

飯田市土地利用計画審議会・都市計画審議会委員 募集要項

飯田市建設部地域計画課

飯田市では、土地利用計画審議会及び都市計画審議会の審議に、市民の立場から意見を述べていただく委員を公募します。「土地利用計画」・「都市計画」とは、市民が安全で快適かつ機能的に生活できるよう、土地利用について総合的に計画するものです。

1 名 称 飯田市土地利用計画審議会委員及び飯田市都市計画審議会委員
(土地利用計画審議会委員と都市計画審議会委員を兼務していただきます。)

2 任 務 土地利用計画・都市計画に関する事項についての調査審議

3 任 期 令和7年12月15日から2年間

4 募集人数 3人以内

5 応募資格 次の条件の全てを満たす方

- (1) 市内に居住している方で、令和7年12月15日時点で満18歳以上の方（高校生を除く）
- (2) 土地利用計画・都市計画について関心のある方
- (3) 年4回程度、平日の昼間に開催する審議会に出席できる方
- (4) 公務員の方を除く

6 応募方法

- (1) 応募申込書に必要事項を記入し、指定する作文を添えて提出してください。
- (2) 応募書類等は、飯田市役所地域計画課及び市ウェブサイトから取得できます。
- (3) 作文は次のテーマについてのあなたの意見を800字程度にまとめてください。
様式は定めておりませんので、市販の原稿用紙等を使用してください。パソコン等で作成いただいても構いません。

作文テーマ

「飯田市の土地利用計画・都市計画について ～私が考えるまちづくり～」

- (4) 提出先は9に記載のとおりで、郵送、持参、FAX又は電子メールによります。
- (5) 提出いただいた書類は返却しませんので、ご承知おきください。

7 募集期間

令和7年9月1日(月)～10月31日(金) ※郵送の場合は当日の消印有効

8 選考方法

書類選考により決定します。選考の結果は、12月上旬までに応募者に通知します。

9 応募先・お問い合わせ先

〒395-8501 飯田市大久保町2534番地

飯田市役所 建設部 地域計画課 調査計画係

電話：0265-22-4511（内線3773） FAX：0265-52-1133

電子メール：chiikikeikaku@city.iida.nagano.jp

10 その他

- (1) 審議会は原則として公開で行いますので、委員として発言された内容は公表されます。
- (2) 土地利用計画審議会及び都市計画審議会は基本的に同時開催します。
- (3) 委員には、飯田市の規程に基づいて報酬及び旅費を支給します。
- (4) 応募書類等の個人情報、選考の目的のみに使用します。